

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校トヨタ神戸自動車大学校
設置者名	学校法人トヨタ整備学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	自動車整備科	夜・通信	1687 時間	160 時間	
	高度自動車科	夜・通信	2721 時間	320 時間	
	ショールームスタッフ科	夜・通信	809 時間	160 時間	
	自動車整備・車体整備科	夜・通信	2779 時間	240 時間	
	国際自動車整備科	夜・通信	1687 時間	240 時間	
	エキスパートエンジニア科	夜・通信	3179 時間	320 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/pdf/new2-1-2.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校トヨタ神戸自動車大学校
設置者名	学校法人トヨタ整備学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/url/files/new2-2-1.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2025.4～2027.3	経営計画の策定
非常勤	株式会社役員	2025.4～2027.3	経営計画の策定
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校トヨタ神戸自動車大学校
設置者名	学校法人トヨタ整備学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・授業計画書の作成過程 3月上旬 次期授業担当教員にシラバス作成のガイドラインを説明 3月上旬～中旬 授業担当教員が科目ごとにシラバスを作成 3月中旬 学年ごとのシラバス担当が記載内容をチェック ・授業計画書の作成・公表時期 3月下旬 完成 4月上旬 各学科の授業開始に合わせて学生ポータルサイトに掲載 6月上旬 学校ホームページに掲載	
授業計画書の公表方法	https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・履修認定の厳格かつ適切な実施状況 - 学則細則に基づき以下のように実施 <試験の方法> - 学科については筆記試験、実習については実技試験を原則とする - 但し場合によっては、口頭試問もしくは研究調査報告等をもってこれに代える <修得試験の受験資格> - 期間中の各科目の出席時間数が規定時間をすべて満たしていること - 但し、欠席等により規定時間を満たさない場合には、学生の願い出により、担当教員がその理由を判断し認めた場合に限り、補講授業を受けて不足分の出席時間数を補う <修得試験の合格基準> - 各科目の修得試験合格点は、100点満点の60点以上とする - 但し、高度自動車科1年次及び高度自動車科2年次の各科目の修得試験合格点は、100点満点の70点以上とする <追試験及び再試験> - 疾病その他やむをえない理由で、各試験を受験することができなかったと校長が認めた者については、追試験を行う - 試験の結果で不合格の科目がある者には、願い出により校長が認めた場合に限り、当該科目の再試験を行う	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) - 客観的な指標の具体的な内容（指標の算出方法） 履修成績評価基準に基づき、評価点の合計である総合点を求め、指標としている <各科目の評価点内訳> $\text{評価点(100点満点)} = \text{試験点(100点満点)} \times 0.83 + \text{平常点(20点満点)} \times 0.85$ ただし、高度自動車科3・4年次、エキスパートエンジニア科3・4年次、自動車整備・車体整備科3年次、ショールームスタッフ科は、以下のとおりとする 科目毎に評価点（100点満点）の内訳を設定（シラバス参照） <総合点> 半期ごと（前期・後期）に実施の各科目の評価点の合計を総合点とする <総合点順位> 総合点を点数の高い順に並べたものを総合点順位とする - 客観的な指標の適切な実施状況 各学科とも半期ごとに上の方法により、総合点順位を求め、校長承認を得た上で総合点順位を確定させている	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/pdf/2-3-2.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) - 卒業の認定に関する方針の具体的な内容 学則および学則細則に基づき以下のように実施 <修了の認定> 学年の修了は、次の各号の要件を充たしている者に対し、学則第11条による教務会の審議を経て、校長が認定する (1) 各年次の定められた全科目の修得試験に合格していること (2) 各年次における補講を含めない正規授業への出席率は80%以上であること <進級・卒業> 校長は、所定の課程を履修した者についてその成績及び出席日数を勘案して修了を認定し、進級又は卒業を認める - 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 各学科とも年度末に、校長および担当教員出席の教務会を開催し、各在籍学生の修得試験結果・出席率をもとに、修了の認定ならびに進級・卒業の認定を行っている	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/pdf/7-3.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校トヨタ神戸自動車大学校
設置者名	学校法人トヨタ整備学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/pdf/8-1.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/pdf/8-1.pdf
財産目録	当校に閲覧を申し入れる事による公表
事業報告書	当校に閲覧を申し入れる事による公表
監事による監査報告（書）	https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/pdf/8-3.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
工業		工業専門課程	自動車整備科		○		—	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
			572 単位時間 /単位	330 単位時間 /単位	1143 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位	— 単位時間 /単位	
2 年	昼	2045 単位時間／単位	2045 単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数	兼任教員数		総教員数
200 人		249 人	81 人		10 人	38 人		48 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 国家二級自動車整備士資格の取得を目標に「自動車整備士養成施設の指定基準」に定められた学科および実習科目を必要時間数以上実施。加えて自動車販売店で働く上で必要となる教養科目も実施。2年間の授業科目・時間数は学則で定め、全科目の修得を必須としている。 授業方法および内容、年間の授業計画はシラバスとして作成・公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 履修成績評価基準に基づき以下のように実施 ＜各科目の評価判定基準＞ 評価点が80点以上……「優」 70点以上……「良」 70点未満……「可」 年度末時点未修得科目……「不可」 ＜各科目の評価点内訳＞ 評価点(100点満点) = 試験点(100点満点) × 0.83 + 平常点(20点満点) × 0.85 成績評価の客観的な指標は以下のように算出 ＜総合点＞ 半期ごと（前期・後期）に実施の各科目の評価点の合計を総合点とする

＜総合点順位＞ 総合点を点数の高い順に並べたものを総合点順位とする
卒業・進級の認定基準 (概要) 学則および学則細則に基づき以下のように実施 ＜修了の認定＞ 学年の修了は、次の各号の要件を充たしている者に対し、学則第 11 条による教務会の審議を経て、校長が認定する (1) 各年次の定められた全科目の修得試験に合格していること (2) 各年次における補講を含めない正規授業への出席率は 80%以上であること ＜進級・卒業＞ 校長は、所定の課程を履修した者についてその成績及び出席日数を勘案して修了を認定し、進級又は卒業を認める
学修支援等 (概要) クラス担任制により、学生の個別相談や学習指導は担任が責任を持って実施。成績不振者対象に定期的に勉強会を開催し、理解度の向上を図っている。修得試験に不合格の場合は、補習を実施した後に再試験を受験させ確実な修得を促している。 成績・出欠状況が優れない学生に対しては、保護者連絡を行い保護者とも連携を取った学修支援を行っている

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
97 人 (100%)	15 人 (16%)	79 人 (81%)	3 人 (3%)
(主な就職、業界等) 自動車販売会社、自動車整備工場、自動車メーカー、評価会社			
(就職指導内容) 挨拶・身だしなみ指導、職業理解講座、個別面談、履歴書添削、面接指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 二級ガソリン自動車整備士 97 名合格、二級ジーゼル自動車整備士 97 名合格 トヨタサービス技術検定 3 級 97 名合格、電気自動車等の整備業務に係る特別教育 97 名合格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
212 人	7 人	3.3%
(中途退学の主な理由) 学業不振、進路変更、体調不良、経済的理由等		

(中退防止・中退者支援のための取組)
 学業不振者への個別指導、担任制、保護者連絡・連携、学生相談室でのカウンセリング

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	高度自動車科	—	○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼	4350 単位時間／単位	1337 単位時間 ／単位	405 単位時間 ／単位	2608 単位時間 ／単位	— 単位時間 ／単位	— 単位時間 ／単位
			4465 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
400 人		315 人	5 人	15 人	33 人	48 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

国家一級自動車整備士資格および国家二級自動車整備士資格の取得を目標に「自動車整備士養成施設の指定基準」に定められた学科および実習科目を必要時間数以上実施。加えて自動車販売店で働く上で必要となる教養科目も実施。4 年間の授業科目・時間数は学則で定め、全科目の修得を必須としている。
 授業方法および内容、年間の授業計画はシラバスとして作成・公開している。

成績評価の基準・方法

（概要）

履修成績評価基準に基づき以下のように実施

＜各科目の評価判定基準＞

評価点が 80 点以上……「優」

70 点以上……「良」

70 点未満……「可」

年度末時点未修得科目……「不可」

＜各科目の評価点内訳＞

【1, 2 年次】

評価点(100 点満点) = 試験点(100 点満点) × 0. 83 + 平常点(20 点満点) × 0. 85

【3, 4 年次】

科目毎に評価点（100 点満点）の内訳を設定（シラバス参照）

成績評価の客観的な指標は以下のように算出

＜総合点＞

半期ごと（前期・後期）に実施の各科目の評価点の合計を総合点とする

＜総合点順位＞

総合点を点数の高い順に並べたものを総合点順位とする

卒業・進級の認定基準

（概要）

学則および学則細則に基づき以下のように実施

＜修了の認定＞

学年の修了は、次の各号の要件を充たしている者に対し、学則第 11 条による教務会の審議を経て、校長が認定する

(1) 各年次の定められた全科目の修得試験に合格していること

(2)各年次における補講を含めない正規授業への出席率は80%以上であること ＜進級・卒業＞ 校長は、所定の課程を履修した者についてその成績及び出席日数を勘案して修了を認定し、進級又は卒業を認める
学修支援等
(概要) クラス担任制により、学生の個別相談や学習指導は担任が責任を持って実施。 成績不振者対象に定期的に勉強会を開催し、理解度の向上を図っている。 修得試験に不合格の場合は、補習を実施した後に再試験を受験させ確実な修得を促している。 成績・出欠状況が優れない学生に対しては、保護者連絡を行い保護者とも連携を取った学修支援を行っている

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
91 人 (100%)	0 人 (0%)	88 人 (97%)	3 人 (3%)
(主な就職、業界等) 自動車販売会社、自動車整備工場、自動車メーカー、評価会社 等			
(就職指導内容) 挨拶・身だしなみ指導、職業理解講座、個別面談、履歴書添削、面接指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 一級小型自動車整備士 90 名合格 二級ガソリン自動車整備士 91 名合格、二級ジーゼル自動車整備士 91 名合格 トヨタサービス技術検定 2 級 91 名合格、電気自動車等の整備業務に係る特別教育 91 名合格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
325 人	3 人	0.9%
(中途退学の主な理由) 学業不振、進路変更、体調不良、経済的理由等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学業不振者への個別指導、担任制、保護者連絡・連携、学生相談室でのカウンセリング		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
工業		工業専門課程	ショールームスタッフ科	○		—	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1720 単位時間／単位	270 単位時間 ／単位	890 単位時間 ／単位	560 単位時間 ／単位	— 単位時間 ／単位	— 単位時間 ／単位
			1720 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		22 人	0 人	2 人	47 人	49 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 国家三級自動車整備士資格の取得を目標に「自動車整備士養成施設の指定基準」に定められた学科および実習科目を実施。また、自動車販売店ショールームで働く上で必要となる接客マナーおよび業務知識を身につけるための教養科目も実施。2 年間の授業科目・時間数は学則で定め、全科目の修得を必須としている。 授業方法および内容、年間の授業計画はシラバスとして作成・公開している
成績評価の基準・方法
（概要） 履修成績評価基準に基づき以下のように実施 ＜各科目の評価判定基準＞ 評価点が 80 点以上……「優」 70 点以上……「良」 70 点未満……「可」 年度末時点未修得科目……「不可」 ＜各科目の評価点内訳＞ 科目毎に評価点（100 点満点）の内訳を設定（シラバス参照） 成績評価の客観的な指標は以下のように算出 ＜総合点＞ 半期ごと（前期・後期）に実施の各科目の評価点の合計を総合点とする ＜総合点順位＞ 総合点を点数の高い順に並べたものを総合点順位とする
卒業・進級の認定基準
（概要） 学則および学則細則に基づき以下のように実施 ＜修了の認定＞ 学年の修了は、次の各号の要件を充たしている者に対し、学則第 11 条による教務会の審議を経て、校長が認定する (1) 各年次の定められた全科目の修得試験に合格していること (2) 各年次における補講を含めない正規授業への出席率は 80%以上であること ＜進級・卒業＞ 校長は、所定の課程を履修した者についてその成績及び出席日数を勘案して修了を認定し、進級又は卒業を認める

学修支援等
(概要) クラス担任制により、学生の個別相談や学習指導は担任が責任を持って実施。成績不振者対象に定期的に勉強会を開催し、理解度の向上を図っている。修得試験に不合格の場合は、補習を実施した後に再試験を受験させ確実な修得を促している。 成績・出欠状況が優れない学生に対しては、保護者連絡を行い保護者とも連携を取った学修支援を行っている

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
7 人 (100%)	0 人 (0%)	7 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 自動車販売会社			
(就職指導内容) 挨拶・身だしなみ指導、職業理解講座、個別面談、履歴書添削、面接指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 三級ガソリンエンジン整備士 7 名合格、トヨタサービス技術検定 4 級 7 名合格 トヨタサービス業務認定 D 級 7 名合格、トヨタサービスエスティメーション検定 3 級 7 名合格 サービス接遇検定 2 級 7 名合格、損害保険募集人資格 7 名合格 MOS Word 7 名			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
16 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学業不振者への個別指導、担任制、保護者連絡・連携、学生相談室でのカウンセリング		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
工業		工業専門課程	自動車整備・車体整備科	○		—	
修業 年限	昼 夜	全課程の修了に必要な総授 業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3145 単位時間／単位	812 単位時間 ／単位	480 単位時間 ／単位	1853 単位時間 ／単位	— 単位時間 ／単位	— 単位時間 ／単位
			3145 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90 人		13 人	0 人	1 人	47 人	48 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 国家自動車車体整備士資格および国家二級自動車整備士資格の取得を目標に「自動車整備士養成施設の指定基準」に定められた学科および実習科目を必要時間数以上実施。加えて自動車販売店で働く上で必要となる教養科目も実施。3年間の授業科目・時間数は学則で定め、全科目の修得を必須としている。 授業方法および内容、年間の授業計画はシラバスとして作成・公開している。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 履修成績評価基準に基づき以下のように実施 ＜各科目の評価判定基準＞ 評価点が 80 点以上……「優」 70 点以上……「良」 70 点未満……「可」 年度末時点未修得科目……「不可」 ＜各科目の評価点内訳＞ 【1,2 年次】 評価点(100 点満点) = 試験点(100 点満点) × 0.83 + 平常点(20 点満点) × 0.85 【3 年次】 科目毎に評価点（100 点満点）の内訳を設定（シラバス参照） 成績評価の客観的な指標は以下のように算出 ＜総合点＞ 半期ごと（前期・後期）に実施の各科目の評価点の合計を総合点とする ＜総合点順位＞ 総合点を点数の高い順に並べたものを総合点順位とする	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 学則および学則細則に基づき以下のように実施 ＜修了の認定＞ 学年の修了は、次の各号の要件を充たしている者に対し、学則第 11 条による教務会の審議を経て、校長が認定する (1) 各年次の定められた全科目の修得試験に合格していること (2) 各年次における補講を含めない正規授業への出席率は 80% 以上であること ＜進級・卒業＞ 校長は、所定の課程を履修した者についてその成績及び出席日数を勘案して修了を認定し、進級又は卒業を認める	

学修支援等
(概要) クラス担任制により、学生の個別相談や学習指導は担任が責任を持って実施。 成績不振者対象に定期的に勉強会を開催し、理解度の向上を図っている。 修得試験に不合格の場合は、補習を実施した後に再試験を受験させ確実な修得を促している。 成績・出欠状況が優れない学生に対しては、保護者連絡を行い保護者とも連携を取った学修支援を行っている

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
12 人 (100%)	0 人 (0%)	12 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 自動車販売会社、自動車整備工場			
(就職指導内容) 挨拶・身だしなみ指導、職業理解講座、個別面談、履歴書添削、面接指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 自動車車体整備士 20 名合格 二級ガソリン自動車整備士 12 名合格、二級ジーゼル自動車整備士 12 名合格 トヨタサービス技術検定 3 級 12 名合格、電気自動車等の整備業務に係る特別教育 12 名合格 トヨタサービス技術検定ボデー 3 級 12 名合格、トヨタサービス技術検定ペイント 3 級 12 名合格 トヨタサービス技術検定エスティメーション 3 級 12 名合格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
32 人	1 人	3.1%
(中途退学の主な理由) 学業不振、進路変更、体調不良、経済的理由等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学業不振者への個別指導、担任制、保護者連絡・連携、学生相談室でのカウンセリング		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	国際自動車整備科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	2825 単位時間／単位	742 単位時間 ／単位	720 単位時間 ／単位	1363 単位時間 ／単位	— 単位時間 ／単位	— 単位時間 ／単位
			2825 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
330 人		222 人	222 人	9 人	39 人	48 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 国家二級自動車整備士資格の取得を目標に「自動車整備士養成施設の指定基準」に定められた学科および実習科目を必要時間数以上実施。加えて日本の自動車販売店で働く上で必要となる日本語や自動車業界についての教養科目も実施。3年間の授業科目・時間数は学則で定め、全科目の修得を必須としている。 授業方法および内容、年間の授業計画はシラバスとして作成・公開予定
成績評価の基準・方法
（概要） 履修成績評価基準に基づき以下のように実施 ＜各科目の評価判定基準＞ 評価点が80点以上……「優」 70点以上……「良」 70点未満……「可」 年度末時点未修得科目……「不可」 ＜各科目の評価点内訳＞ 評価点(100点満点)＝試験点(100点満点)×0.83＋平常点(20点満点)×0.85 成績評価の客観的な指標は以下のように算出 ＜総合点＞ 半期ごと（前期・後期）に実施の各科目の評価点の合計を総合点とする ＜総合点順位＞ 総合点を点数の高い順に並べたものを総合点順位とする
卒業・進級の認定基準
（概要） 学則および学則細則に基づき以下のように実施 ＜修了の認定＞ 学年の修了は、次の各号の要件を充たしている者に対し、学則第11条による教務会の審議を経て、校長が認定する (1)各年次の定められた全科目の修得試験に合格していること (2)各年次における補講を含めない正規授業への出席率は80%以上であること ＜進級・卒業＞ 校長は、所定の課程を履修した者についてその成績及び出席日数を勘案して修了を認定し、進級又は卒業を認める

学修支援等
(概要) クラス担任制により、学生の個別相談や学習指導は担任が責任を持って実施。成績不振者対象に定期的に勉強会を開催し、理解度の向上を図っている。修得試験に不合格の場合は、補習を実施した後に再試験を受験させ確実な修得を促している。 成績・出欠状況が優れない学生に対しては、保護者連絡を行い保護者とも連携を取った学修支援を行っている

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
34 人 (100%)	1 人 (3%)	32 人 (94%)	1 人 (3%)
(主な就職、業界等) 自動車販売会社、自動車整備工場			
(就職指導内容) 挨拶・身だしなみ指導、職業理解講座、個別面談、履歴書添削、面接指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 二級ガソリン自動車整備士 33 名合格、二級ジーゼル自動車整備士 34 名合格 トヨタサービス技術検定 3 級 34 名合格、電気自動車等の整備業務に係る特別教育 34 名合格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
165 人	2 人	1.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済的理由等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学業不振者への個別指導、担任制、保護者連絡・連携、学生相談室でのカウンセリング		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	エキスパートエンジニア科	—	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼	4535 単位時間／単位	952 単位時間 ／単位	370 単位時間 ／単位	3213 単位時間 ／単位	— 単位時間 ／単位	— 単位時間 ／単位
			4535 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		92 人	1 人	6 人	42 人	48 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 国家自動車車体整備士資格および国家二級自動車整備士資格の取得を目標に「自動車整備士養成施設の指定基準」に定められた学科および実習科目を必要時間数以上実施。加えて自動車販売店で働く上で必要となる教養科目も実施。4 年間の授業科目・時間数は学則で定め、全科目の修得を必須としている。 授業方法および内容、年間の授業計画はシラバスとして作成・公開している。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 履修成績評価基準に基づき以下のように実施 ＜各科目の評価判定基準＞ 評価点が 80 点以上……「優」 70 点以上……「良」 70 点未満……「可」 年度末時点未修得科目……「不可」 ＜各科目の評価点内訳＞ 【1, 2 年次】 評価点 (100 点満点) = 試験点 (100 点満点) × 0. 83 + 平常点 (20 点満点) × 0. 85 【3, 4 年次】 科目毎に評価点 (100 点満点) の内訳を設定 (シラバス参照) 成績評価の客観的な指標は以下のように算出 ＜総合点＞ 半期ごと (前期・後期) に実施の各科目の評価点の合計を総合点とする ＜総合点順位＞ 総合点を点数の高い順に並べたものを総合点順位とする	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 学則および学則細則に基づき以下のように実施 ＜修了の認定＞ 学年の修了は、次の各号の要件を充たしている者に対し、学則第 11 条による教務会の審議を経て、校長が認定する (1) 各年次の定められた全科目の修得試験に合格していること (2) 各年次における補講を含めない正規授業への出席率は 80% 以上であること ＜進級・卒業＞ 校長は、所定の課程を履修した者についてその成績及び出席日数を勘案して修了を認定し、進級又は卒業を認める	

学修支援等
(概要) クラス担任制により、学生の個別相談や学習指導は担任が責任を持って実施。成績不振者対象に定期的に勉強会を開催し、理解度の向上を図っている。修得試験に不合格の場合は、補習を実施した後に再試験を受験させ確実な修得を促している。 成績・出欠状況が優れない学生に対しては、保護者連絡を行い保護者とも連携を取った学修支援を行っている

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
一人 (%)	一人 (%)	一人 (%)	一人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
41 人	2 人	4.8%
(中途退学の主な理由) 学業不振、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学業不振者への個別指導、担任制、保護者連絡・連携、学生相談室でのカウンセリング		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
自動車整備科	250,000 円	510,000 円	577,000 円	
高度自動車科			641,000 円	
ショールームスタッフ科			670,000 円	
国際自動車整備科		500,000 円	266,000 円	
エキスパートエンジニア科		510,000 円	593,000 円	
修学支援（任意記載事項）				
① 学費・寮費月払い制度・・・納付金のうち入学金・その他諸費用・入寮費・光熱費・管理費を除く学費・寮費に限り、月払いで納付する制度				
② 費用支援制度・・・入学前に日本語能力試験（JLPT）に合格した場合の支援制度（留学生向け） N2 合格者（国際自動車整備科・自動車整備科）：学費より 5 万円減免 N1 合格者（自動車整備科）：学費より 10 万円減免				

※自動車整備・車体整備科は、在籍学年が3年生のみなので、一覧表には含めていない

【参照】授業料:510,000 円 その他:744,000 円

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/pdf/5-1.pdf		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
トヨタ自動車ならびに就職先であるトヨタ販売会社、卒業生評議員等のステークスホルダーを含む学校関係者評価委員会を設置して、実践的な職業教育を目的とした教育活動や学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標設定ならびに、その達成状況や達成に向けた取組みの適切さについて評価を受ける。評価項目は文部科学省の定める「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいて設定(教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援など)している。評価結果は、翌年度の事業計画・部方針策定時に検討し重要な事項は改善に取り組むべき課題としてテーマ設定するなど活用している。さらに結果を公表することで社会への説明責任を果たすとともに、企業等の学校関係者の理解を深め、教育活動への連携・協力を得て学校としての組織的、継続的な改善を図るものとする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
トヨタ自動車株式会社	2025.4.1～2026.3.31	企業
兵庫トヨタ自動車株式会社	2025.4.1～2026.3.31	企業
神戸トヨペット株式会社	2025.4.1～2026.3.31	企業
トヨタ新大阪販売ホールディングス株式会社	2025.4.1～2026.3.31	企業
ネッツトヨタ兵庫株式会社	2025.4.1～2026.3.31	企業
学校関係者評価結果の公表方法		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手

<https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/pdf/5-2.pdf>

第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.toyota-kobe.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H128310000487
学校名（〇〇大学 等）	専門学校トヨタ神戸自動車大学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人トヨタ整備学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		127人（－）人	149人（－）人	152人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	49人	53人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	32人	33人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	21人	17人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	20人	38人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－人	－人	
	区分外（多子世帯）	－人	－人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人（ 0 ）人
合計（年間）				0 人（ 0 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	3人
訓告	0人
年間計	3人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。